

東京海洋大学 防災マニュアル

平成 20 年 1 月

(平成 28 年 10 月改訂版)

目 次

	ページ
<u>まえがき</u>	2
I 編. 地震	
1. 初動体制について	3
(1) 出火防止	
(2) 初期消火活動	
(3) 初動時の行動	
2. 非常事態発生時の対応について	5
3. 非常災害対策本部の設置について	6
4. 対策本部における役割・任務の分担について	7
5. 緊急時の連絡網について	8
6. 避難場所等について	9
7. 学生等の避難誘導について	10
8. いざという時のために	10
(1) 地震発生時の行動	
(2) 火災発生時の避難の行動	
(3) サバイバルのための知恵と工夫	
9. 施設再開までの復旧計画について	12
10. 周辺地域における防災について	13
II 編. 火災及び薬品災害	
1. 緊急連絡	15
2. 火災の対応	16
3. 薬品事故の対応	17
4. 消火器の使い方	18
(1) 一般的な粉末消火器の使い方	
(2) 屋内消火栓の使い方	
5. 緊急時の応急手当	19
6. 緊急連絡先一覧	20

まえがき

1995年1月17日、日本列島を震撼させた阪神・淡路大震災は、285件の火災の発生とともに、建物が倒壊し多数の人が生き埋めとなり、地震の特徴である火災、生き埋め等の複合災害が起こりました。

2004年10月23日には中越地震が、2007年3月25日には能登半島地震が、また、2007年7月16日には中越沖地震が立て続けに発生しました。

東京には、建築物や地下街が多く建設され、鉄道、高速道路などが網の目のように張り巡らされ、また地下には地下鉄、ガス管等があり、巨大な地震が発生した場合にはその被害の大きさが憂慮される状況であります。

本学の防災対策としては、学生、教職員及び近隣住民の生命・身体の安全確保及び災害による教育研究施設等の被害を最小限にとどめることが求められています。また、出火防止等に最大の努力を払い、社会的影響を最小限に抑える必要もあります。

地震の発生を予知し、防ぐことはできませんが、地震による建物の倒壊及び火災、パニック等による二次災害については、事前に対策を立てて、地震発生時に的確な行動ができれば、その被害を最小限に抑止することができます。そのためには、常日頃から職場において組織的な行動ができるように訓練を行うことが必要です。

本書Ⅰ編には地震災害などが起きたとき、教職員ひとりひとりがどうするか、それぞれの分担を定め、各人の行動の指針を決めたものであります。

本書Ⅱ編には火災及び薬品災害が起きたとき、学生及び教職員が緊急、かつ、適切にどう対応するか、簡単にわかりやすく説明しています。

“いざ”というときのために、的確な行動を取られるよう本書を熟読されるようお願いいたします。

平成 20年 1月

東京海洋大学 施設計画委員会

I 編 地震

1. 初動体制について

(1) 出火防止

地震で最も恐ろしいのは二次的に発生する火災であり、地震の被害を最小限に抑えるには、すばやく火の始末をして、どれだけ火災を防ぐかにかかっています。

(火災防止の徹底)

器具・設備	グラツときたら	揺れがおさまったら
電気設備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○スイッチを切る。 ○コンセントからコードプラグを抜く。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○配線が損傷していないか確認する。 ○スイッチは切ってもプラグを抜かなかったものはプラグを抜く。 ○離れた場所にあつて消せなかった器具を消す。 ○安全器またはブレーカーを切る。
石油等を燃料とする設備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○コックをひねって火を消す。 ○電源を使うものにあつては、スイッチを切りコックを閉じる。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震安全装置付のものでも完全に火が消えていることを確かめて燃料コックを閉にする。 ○離れた場所にあつて消し切れなかった火を消す。 ○使っていないものでも倒れていたら油もれを防ぐために引き起こす。 ○電源を使うものにあつては、安全器またはブレーカーを切る。
ガスを燃料とする設備器具 (都市ガス、プロパン)	<ul style="list-style-type: none"> ○器具栓または元栓を閉めて火を消す。 ○器具の上や周りに落ちた可燃物を取り除く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○器具栓だけでなく元栓も閉める。 ○離れた場所にあつて消し切れなかった火を消す。 ○プロパンガスボンベにあつては、ボンベのバルブを回してガスを止める。
危険物等を使って作業をしていた場合	<ul style="list-style-type: none"> ○薬品を使つての実験中は火源を切って薬品から離す。 ○油なべを使っているときは火を消してその場を離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物等の容器が転倒、落下したときは引き起こして内容物の流れ出しを防ぐ。 ○離れた場所にあつて消し切れなかった火を消す。 ○落ちそうな容器は、安全な場所に移動する。 ○容器が破損して流れ出した危険物等は砂などをかけて火災発生の危険を防ぐ。

(2) 初期消火活動

- 炎や煙にまどわされず、何が燃えているかを確認し適切な消火方法を判断する。
- 燃えている物に消火器等を使い、できるだけ近づいて消火する。
- 大声で「火事だ!」と叫び、できるだけ多くの人で消火器等を集め、一気に消火する。

(3) 初動時の行動

(※初動時とは、災害発生時から対策本部の要否が決定されるまでの間です。)

防災隊の出動により、初動体制をとることとします。地震等の災害発生は時と場所を選ばないため、教職員の多くが勤務中でない場合もあるので、夜間、休日等の勤務時間外の災害発生時において、大学との連絡が不可能となったときは、部局長又は防災隊長の招集命令の有無にかかわらず、速やかに大学に集合するよう努めるものとします。

これにより、被害状況の早期掌握、二次災害の防止、災害復旧の早期化を図り、非常災害対策本部設置の要否を判断します。

別表第4

防災隊の構成及び任務

班名及び任務		品川キャンパス		越中島キャンパス	
班名等	任務(※は、警戒宣言発生時の任務)	構成(隊員)	連絡員	構成(隊員)	連絡員
◎隊長 (統括管理者)	隊の総括	施設課長		越中島地区事務室長	
副隊長 (隊長代行者)	隊長の補佐及び隊長に事故があるときの職務代行	財務課長		室長補佐(総務・財務系)	
◎連絡班 (設備監視・ 情報収集班)	1 消防機関への通報及び通報の確認 2 構内放送による周知徹底 3 隊長及び対策本部渉外広報との連絡 4 防災隊各班及び連絡員との連絡 5 避難住民への対応 6 災害情報の収集(電話、パソコン、 テレビ、ラジオ等による情報収集) 7 関係機関との連絡(文部科学省及び 防災関係機関との連絡調整) ※ 2～7の任務及び準備	○総務課長 (総務課、 企画評価課)	総務課 総務係長	○管理係長 (管理係、 海洋科学技術研究科)	管理係係員
◎消火班 (初期消火班)	1 消火器具等による初期消火 2 防火扉等の閉鎖による火災拡大防止 3 消火作業による汚損防止 ※ 上記任務の準備	○国際・研究協力課長 (国際・研究協力課、 財務課、監査室、 海洋環境学部門)	財務課 総務係長	○学生サービス係長 (学生サービス係、 海事システム工学部門)	学生 サービス 係員
◎誘導班 (避難誘導班)	1 火災現場等から避難者の誘導 2 構内通路の確保 3 緊急車両の受入誘導 4 避難状況の把握 5 火災現場等の警備、警戒 6 飛び火の警戒 7 立入禁止区域の指定 ※ 上記任務の準備	○教務課長 (教務課、入試課、 海洋科学部事務室 海洋生物資源学部門)	教務課 総務係長	○教務係長 (教務係、 海洋電子機械工学部門)	教務係員
施設班	1 ボイラー・エレベーターの運転停止 2 建物被害状況の把握 3 建物、設備等の安全点検及び 危険建物への立入禁止の表示 4 電気、ガス、水道等の保全及び復旧 5 通信回線の保全、復旧 6 仮設テント、トイレの設置 7 資材の確保 ※ 上記任務の準備	○施設課課長補佐 (施設課)	施設課 管理係長	○施設管理係長 (施設管理係、 国際・研究協力課 越中島事務室担当)	施設管理 係員
◎救護班 (応急救護班)	1 負傷者の救護及び衛生に関する応急 措置 2 負傷者の病院への搬送 3 逃げ遅れの救出 ※ 上記任務の準備	○学生サービス課長 (学生サービス課、 保健管理センター、 食品生産科学部門)	学生 サービス課 学生生活 係長	○室長補佐(学務系) (保健管理センター 流通情報工学部門)	保健管理 センター 職員
給食班	1 必要な物品の調達及び管理 2 援助物資の受領及び食料品の配給 3 炊き出し・給水 ※ 上記任務の準備	○経理課長 (経理課、 海洋科学技術研究科)	経理課 経理係長	○学術情報課 学術情報第二係長 (附属図書館分館 情報処理センター)	学術情報 第二係員
搬出班	重要書類、重要資材等の搬出、保管 ※ 上記任務の準備	○人事課長 (人事課、学術情報課、 海洋政策文化学部門)	人事課 任用・給与 係長	○入試係長 (入試係、 産学・地域連携推進機 構)	入試係員
測定検出班	放射性同位元素利用施設被災時の被ば く線量の測定 ※ 上記任務の準備	○放射性同位 元素利用施設	-		-

(注)

- 印は班長を示す。◎印の隊長又は班長は、自衛消防組織の業務に関する講習の修了者とする。
(班名等の()書きは、消防法令上の班名等を示す。)
- 各連絡員は、防災隊の招集時には、連絡班に集まり、隊長からの連絡事項を班員に知らせるとともに、班長の指示に基づき、班の状況等を準じ連絡班に連絡する等、連絡班との連絡を密にするものとする。連絡班に連絡する等、連絡班との連絡を密にするものとする。
- 隊長は、災害時において班長が不在(対策本部に召集された場合を含む。以下同じ。)の場合には、代替りの者を班長に指名することができる。また、班長は連絡員が不在の場合には、代替りの者を連絡員に指名し、その旨隊長に報告すること。
- 隊長は、災害の状況に応じ各班の人員を増強若しくは移動し、効果的な災害活動を行うものとする。
- 上記の構成員に属していない者は、災害の状況に応じ重要と思われる班の班長に連絡のうえ合流するものとする。
- 上記の構成員には、非常勤職員を加えない。
- 学生寮及び国際交流会館については、上記消防隊とは別に学生による防災隊を設置することができる。
- 勤務時間外の場合
守衛は、勤務時間外にあっては次の活動措置を行わなければならない。
 - 通報連絡
火災を発見又は報告を受けた場合は、直ちに119番(消防署)に通報するとともに緊急連絡網により、連絡を行うこと。
 - 初期消火
居残った職員等と協力し、延焼拡大を阻止することを主眼に消火器・屋内消火栓等を有効に活用し、適切な初期消火を行うこと。
 - 防災隊への情報提供等
到着した防災隊に対し、火災の延焼状況・危険物の有無等の情報を提供するとともに、火点及び水利への誘導を行うこと。
- 警備
警備を厳にして消防署員、警察官、大学関係者以外の立ち入りを禁じ、盗難その他を警戒すること。

2. 非常事態発生時の対応について

地震等で想像を絶するような甚大な被害が生じ、学内外が非常な事態に陥ったときの教職員各自の行動については、以下の順序で行動します。

- ① とにかく自己の生命の安全を第一に考えます。
- ② 時機を見計らって、安全な場所へ脱出します。(余裕があれば火の始末をする。) 脱出が困難なときは、大声で助けを呼びます。
- ③ その場の状況が冷静に判断できたら、緊急避難場所へ移動します。
- ④ 緊急避難場所において職員等の点呼及び安否の確認をします。
- ⑤ 対策本部の設置を待って、その指示に従います。

《避難後は決して単独での救済活動などを行わないこと。》

⑥ 学内者に対する情報伝達

ア 放送文例 (火災時)

- ・ 緊急連絡を行います。
〇〇館〇〇階の〇〇で火災が発生しました。
教職員の指示に従い、落ちついて〇〇館〇〇側の階段を使って避難してください。

イ 放送文例 (地震時)

地震予知判定会招集時

- ・ 緊急連絡を行います。地震予知情報をお知らせいたします。
只今、東海地震に関する判定会が招集されたとの情報が入りました。この判定会は、東海地方の地震観測データに現れた異常が、これが大地震に結びつくかどうかを専門家により判断するものです。
この結論がでるまでには、あと数時間程度かかる見込みです。今のところ、地震が発生するおそれがあるかどうかは、分かっておりませんが、詳しい情報が入り次第お知らせいたしますので、次の連絡があるまでその場で落ちついて待機してください。

警戒宣言発令情報

- ・ 緊急連絡を行います。
本日〇時〇分、東海地震についての警戒宣言が発令されました。
警戒宣言の内容は、只今から数時間から2～3日以内に、東海地方を中心とする地震が発生するおそれがあるとのことです。本日の授業は休講としますので、火の元等の安全を確保した後に、落ち着いて帰宅してください。

⑦ 応急措置の留意内容

措 置	内 容
学生等の案内、 安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の整理、誘導、案内 ・ 来訪者等を安全な場所への一時移動等 ・ 廊下、階段等の避難経路の確認、避難障害の排除
出火防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用火気の安全確認、 ・ 消火器等の配置
危険物等の 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ タンク、ボンベ、収納容器等のバルブ閉鎖、密栓、転倒・落下・破損防止、流出防止等の安全装置の確認 ・ 取扱い場所及び設備の安全確認、消火器等の配置
建築物等の 緊急点検、補強等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガムテープ等によるガラスの固定、ブラインド、シャッター等の閉鎖 ・ ロープ、針金、ガムテープ等による照明器具等の固定、ロッカー等の転倒、扉の開放防止 ・ 応急措置の困難な部分に対する立入禁止、接近注意等の表示
防災資器材、非常 用物品の確認、準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資器材、飲料水、消火用水、非常用物品の点検、確保 ・ すぐに使用できる場所等への移動

3. 対策本部の設置について

地震等で甚大な災害が発生し、応急対策等につき万全の措置を講ずる必要があると認めるときは、学内に対策本部が設置されます。この場合、災害の状況を判断して学長（対策本部長）が本部の設置を命じます。本部が設置されると同時に、防災隊はその指揮下に入ります。また、連絡責任者が被害状況等を本部に報告するとともに本部からの情報、命令等を部局長に伝えます。

休日、夜間等の勤務時間外において、大学との連絡が不可能となったときは、対策本部の設置の有無にかかわらず、自らの安全を確保したあとに速やかに大学に集合するよう努めるものとします。

対策本部の設置場所は、災害等の発生場所に応じ品川キャンパス本部管理棟1階第一会議室又は越中島キャンパス1号館1階会議室に設置します。（前記指定場所に設置できない場合は、学長の指定する場所に設置するものとします。）

なお、両キャンパスにおいて同時に災害等が発生した場合は、原則として品川キャンパスに対策本部を設置するものとします。

対策本部は被害状況を掌握し、二次災害の防止とともに大学業務の一刻も早い復旧を図るために活動します。

活動の主な内容は次のとおりです。

- ① 学生及び教職員等の人命救護
- ② 重要書類・研究データ等の維持保全
- ③ 施設の維持保全
- ④ 情報収集及び外部（関係機関及び地域災害対策機関）との連絡調整
- ⑤ 必要に応じた本学施設の地域住民への避難等協力
- ⑥ その他復旧作業に係る総括業務

本部はこれらの活動のうちで、重要度及び緊急度の高いものを優先して実行します。

4. 対策本部における役割・任務の分担について

(国立大学法人東京海洋大学防火・防災規則 第39条 別表5より引用)

別表第5

対策本部の構成及び任務

構 成		任 務
本部長	学長	対策本部を総括する。
副本部長	理事3人(専任) 各学部長 研究科長 附属図書館長 事務局長	本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代行する。
本部員	総務部長 財務部長 学務部長	本部長に対する災害対策全般に関する助言 本部長指示の伝達 気象情報の収集及び連絡 被害状況の調査及び災害情報の収集、連絡 外部の広報等連絡責任者からの諸報告の受理及び本部長への報告 警戒宣言が発せられた場合の報告の受理及び本部長への報告その他の渉外的な事項

(国立大学法人東京海洋大学防火・防災規則 第41条 別表6より引用)

別表第6

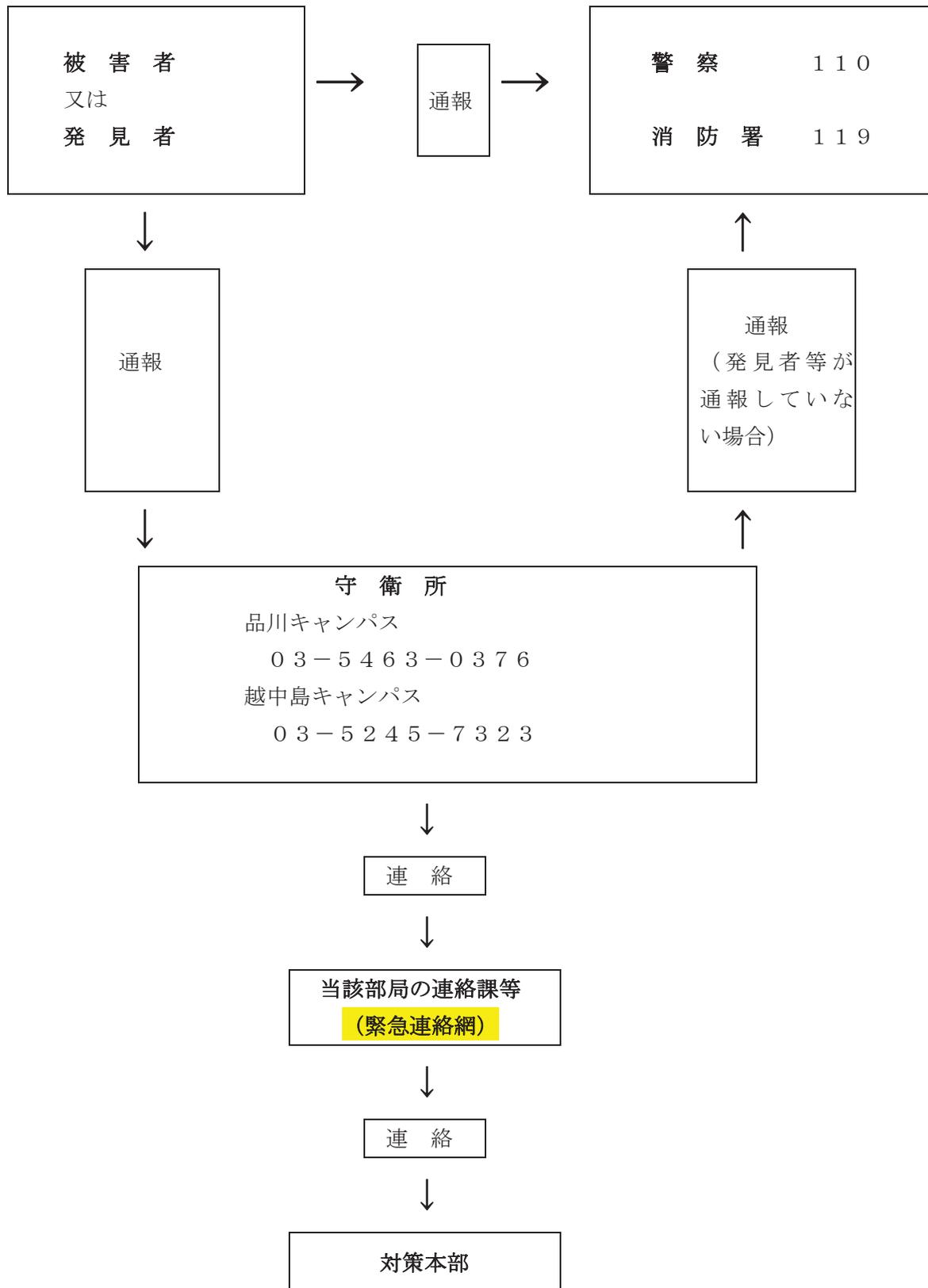
連絡責任者分担表

部局等		連絡責任者	
事務局、監査室	品川キャンパス	第1連絡責任者	総務係長(総務課)
		第2連絡責任者	総務係長(財務課)
附属図書館	品川キャンパス	第3連絡責任者	総務係長(教務課)
	越中島キャンパス	第1連絡責任者	管理係長(越中島地区事務室)
		第2連絡責任者	学生サービス係長()
		第3連絡責任者	教務係長()
学術研究院, 海洋科学部, 海洋工学部, 海洋科学技術研究科, 水産専攻科, 乗船実習科	品川キャンパス	第1連絡責任者	総務係長(学術情報課)
		第2連絡責任者	学術情報第一係長
学内共同利用施設及び特定事業組織	品川キャンパス	第1連絡責任者	学術情報第二係長
		第2連絡責任者	情報サービス第二係長
学部附属の教育研究施設及び共同利用施設			所属職員等のうち部局長が指定する者
学生寮	品川キャンパス		各学内共同利用施設及び各特定事業組織の職員等
	越中島キャンパス		各教育研究施設又は各共同利用施設職員等
国際交流会館	品川キャンパス		学生生活係長(学生サービス課)
	越中島キャンパス		学生サービス係長(越中島地区事務室)
	品川キャンパス		留学生係長(学生サービス課)
	越中島キャンパス		国際協力係長(国際・研究協力課)

- (注)1 第1連絡責任者が事故等のため任務につけないときは、第2連絡責任者が、第2連絡責任者が同様の場合は、第3連絡責任者が、代って任務につくものとする。
2 地震等の災害が発生した場合において、連絡責任者に指定されている職にある者は、防災隊の任務にかかわらず、連絡責任者として部局長の指示に従うものとする。

5. 緊急時の連絡網について

①災害等発生の場合



6. 避難場所等について

① 緊急避難場所

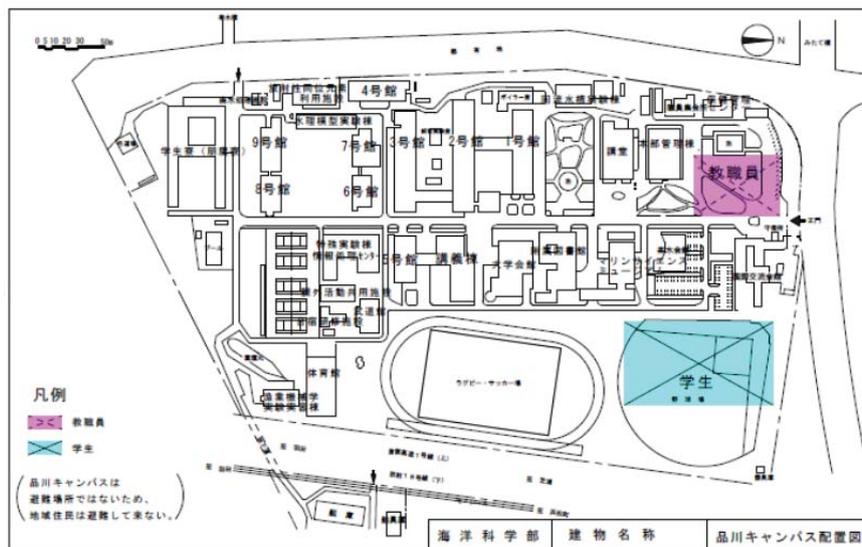
地震災害が発生したときは、災害の状況に応じて身の安全を確保しながら、グラウンドへ避難します。(エレベータには絶対乗らないこと。)

地震以外の災害で被災建物内が危険なときは、屋外あるいは他の建物内へ避難します。

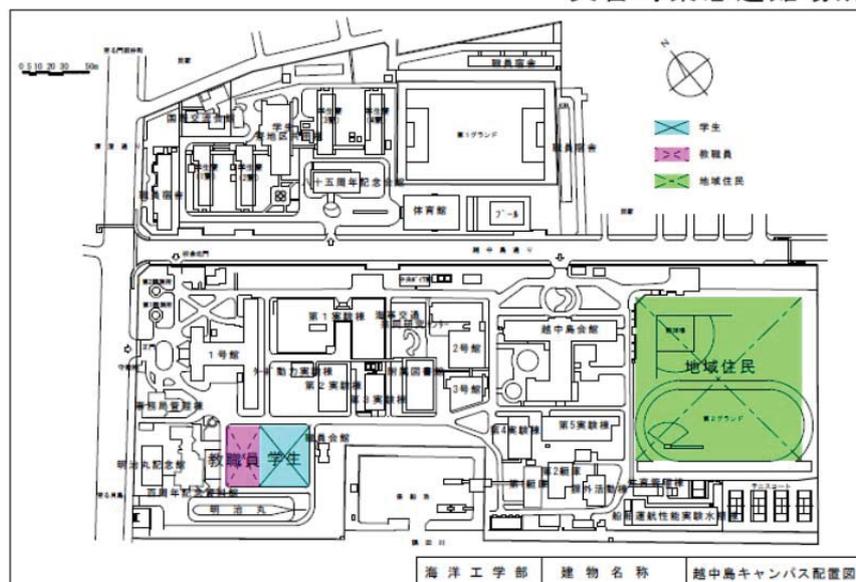
② 避難テントの設営

その日の天候又は、災害状況により、建物内に留まることが危険なときは、本部がグラウンドの安全地域に避難テントを設営します

災害時緊急避難場所



災害時緊急避難場所



7. 学生等の避難誘導について

① 初動体制時

教室などでは地震の揺れが収まるまで待ちます。揺れが収まったら、教職員は周辺の学生等の安否を確認しつつ、適切な避難経路を指示し、誘導します。(防災隊誘導班がきた場合には、その指示に従ってください。)

負傷者を発見したときは、単独での救助ができるか判断し、無理な場合は応援を呼びます。

いずれも、屋外の安全な場所へ避難誘導しますが、場合によっては他の建物内、あるいは指定された緊急避難場所へ誘導します。

負傷者については、応急手当とともに119番通報を行います。その際、住所・氏名・被災状況等の記録を残しておきます。

② 非常事態発生時

対策本部において編成されている防災隊救護班が救護を行います。まず、建物内に閉じ込められた学生等の有無、被災状況を調べ本部へ報告します。その場で被災者を発見し、班員による救助が可能と判断したときはすみやかに救助します。

外部組織へ救助要請を行ったとき、救護班は無理な救護活動は行わず、被災者の安否を確認しつつ、水・食料などの物的援助を可能な限り行います。

また、損壊した建物の下敷きになったり、密閉された狭い場所に閉じ込められた被災者が発見されたとき、施設班及び救護班は余震などによる損壊の進行や窒息を防止するための応急防護工作を施します。

被災者への救護活動は、外部救援組織が到着するまで可能な限り続け、到着後はすみやかに被災者を引き渡し、被災状況を報告します。

健全な学生等の帰宅等については、災害の情報収集を十分に行った上で本部が情報提供します。

8. いざという時のために

(1) 地震発生時の行動

- ① 教室等で……慌てて飛び出さずに、机などの下に潜り込み、揺れが収まるのを待つ。避難はそれから。窓ガラスには近寄らない。
- ② 廊下で……梁・柱のある場所（部屋と部屋の仕切り付近）に行き、身を伏せる。
- ③ 倉庫で……背の高い収納棚からすぐ離れ、机など強固なものの下に潜り込み、揺れが収まるのを待つ。
- ④ エレベータで……地震管制装置付きエレベータは、最寄りの階で停止することになっているので、そのまま揺れが収まるのを待って避難。もし、内部に閉じ込められてしまっても慌てず救助を待つ。
- ⑤ 屋外で……倒壊物や落下物のない広い場所へ急いで移動する。

※ おおむね、地震の揺れは長くて1分位とされています。

《もしもの場合》

① 建物の下敷きになってしまったら……

大声を出して助けを呼ぶ。身動きできる場合は、周囲の障害物をやたら動かさない。
自力脱出が無理なときは、救助されるまで体力の消耗を防いで待つ。

② 建物の下敷きになっている人を発見したら……

自分の力で救出できるかどうかを判断して、絶対無理をしないで、応援を呼ぶ。

③ 倉庫やエレベータなどの内部に閉じ込められてしまったら声や音、光などの信号を發して、自分の所在を外部の人に知らせ、あとは落ち着いて救助を待つ。

(2) 火災発生時の避難の方法

① 口、鼻はハンカチ、衣類の袖などを覆う。水で濡らせばなお良い。そして、煙を吸い込まないようにして、姿勢を低く保ち、なるべく煙を避けて下層階へ脱出する。

② 廊下などの通路が煙で充満しているときは、無理をして室外へは出ず、部屋の扉を閉め、ぬらした布やガムテープ等で扉などの隙間をふさいで煙が室内に入らないようにし、窓を開けて助けを呼ぶ。

③ エレベータには絶対に乗らないこと。

(3) サバイバルのための知恵と工夫

(大災害になって帰宅ができず、屋外や避難所で長期宿営することになったとき)

防寒・防雨の仕方(例)

防 寒……身体とシャツの間に新聞紙等を挟む。

両腕を袖から抜いてシャツの下で腕組みするか、自分の体に巻きつける。

防 雨……塀や壁に棒を1本斜めに立て掛け、トタンやベニヤ板等または毛布・シートをかぶせ、簡易テントとする。

屋外での夜の過ごし方(保温の仕方)

寝ぐら……風の当たらない所(塀や立木の下)

寝 床……発泡スチロール・ダンボール・木の葉等を敷き、直接地面にふれない。

* 着込むより薄着にして、余った衣類を上から掛けた方が暖かい。

* 一人でなく二人以上で、隙間なくかたまり合い、両サイドは丈夫な人が寝る。

大切な飲料水の確保の仕方(近くに水がないとき)

* 早朝、木立の下にビニール風呂敷などを敷き、枝を揺すると思ったより多くの朝露が集められる。

* 早朝、腰に乾いたタオルを巻き、草むらの中を歩くとタオルに多くの朝露が集められる。

種火の確保と上手な燃やし方

* 火の効率を良くするため周囲を囲う(コの字型)。

* 新聞紙や雑誌を固く捻って燃やせば薪の替わりになる(火持ちが良い)。

* 雨の中で火を起こす方法は、木をマッチ棒ほどに細かく削って井桁に積む。着火したら他の木を火であぶりながら徐々に太い木を燃やす。

* 一晩中たき火をする場合は、太い木を枕にして、その上でたき火をし、太い木に火がしみ通っていくようにすると、火が長持ちする。

9. 施設再開までの復旧計画について

① ライフラインの途絶時の対策

震災後には、電気、ガス、上下水道、通信のライフラインが途絶することが予想されます。この場合には、次の非常用物品を使用します。

非常用物品

(震災後において、ライフラインが復旧するまでの応急措置として本学が保有するもの)

種別	品川キャンパス	越中島キャンパス
電気	青鷹丸発電機（160KVA 2基 220VH 変圧器で100V） 魚類育成のために使用している自家発電機：4台（ガソリン用100V 3台、軽油用100V 1台） 事務室等にある乾電池 自動車のバッテリー	事務室等にある乾電池 （発電機は、防災倉庫に5台あり） 自動車のバッテリー
ガス	ボイラー用燃料の灯油 事務室等にあるカセットコンロ	ボイラー用燃料の灯油 事務室等にあるカセットコンロ
水道	受水槽 青鷹丸の確保した水、 水中ポンプ	受水槽 水中ポンプ
電話	災害時優先電話 総務課秘書室 5460-0620 財務課長補佐席5460-0634 青鷹丸の船舶電話、無線機 守衛所のトランシーバー	災害時優先電話 越中島地区事務室長席 3641-1170 守衛所3641-1171 やよいの無線機 守衛所のトランシーバー

※非常時に代用できる物品等については、実際の災害時を想定し随時追加していくものとする。

② 二次災害発生防止

震災後の電気、ガス等の供給再開時にも火災が発生する恐れがあります。地震後、火気設備等を使用する場合は、燃料の漏えい等がないか点検してから行います。

- ・ガス等の漏えいがあると、換気扇のスイッチを入れることにより火花が発生し火災

になる恐れがあります。

- ・電気配線等が破損していると、ブレーカーを入れた際、ショートやスパーク等により、火災になる恐れがあります。

③ 被害状況の把握

地震により建築物や設備に思わぬ危険個所が生じていることがありますので、倒壊、損傷状況等を的確に把握し、倒壊危険等のある場所は、立入り禁止区域として、作業を行う場合の安全確認を入念に行う必要があります。

④ 復旧作業等の実施

復旧作業時は、平常時とは異なった条件のもとで実施されることから、安全な作業方法の周知徹底等安全管理体制を確立する必要があります。

- 復旧作業に係る工事人に対する教育を徹底する。
- 危険個所がある場合は、立入り禁止区域を指定し、教職員等に周知し、作業にとりかかる。
- 復旧活動と事業活動が混在する場合は、相互の連絡を徹底する。
- 復旧工事に伴い、通常と異なる利用形態となることから避難経路を明確にする。

10. 周辺地域における防災について

東京都は、東京都震災対策条例に基づいて避難場所を指定しています。また、大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない地区については、同条例に基づき地区内残留地区に指定しています。

東京海洋大学の場合、品川キャンパスは地区内残留地区に、越中島キャンパスは避難場所にそれぞれ指定されています。

また、越中島キャンパスでは江東区災害対策の一環として、災害発生時における避難所として体育館、八十五周年記念館を提供することに承諾しています。避難所の管理運営は江東区が行いますが、本学には協力する義務が有ります。

地域住民に対する協力

- 地震が起きると、同時に多数の火災が発生したり、道路の通行障害が起きるなど、次のような消火活動にとって支障となる事態が発生して活動の困難性が高まり、消防隊が全力をあげて消防活動に従事したとしても十分に活動できないことが予想されます。
 - 火災及び死傷事故の多発
 - 電話等通信施設のまひによる火災等の発見、通報の遅れ
 - 家屋、塀などの倒壊、交通信号のまひによる道路の交通障害
 - 道路の亀裂による消火栓等の消防水利の使用障害
 - 災害の同時多発による消防部隊の活動上の制約
- このようなことから、自分の職場はもちろんのこと、その職場内での対応が終わり、余力があるときには、地域住民と協力して積極的に火災の拡大防止、けが人の救護などの応急手当を行うことが是非とも必要になります。
- 本学における地域との協力体制は、地域社会の安全のため重要な役割を担っているといえるので、最大の努力を払うことが大切となります。

非常用物品 (本学が備蓄しているもの)

種 別	品川キャンパス		越中島キャンパス	
	現在あるもの	今後整備する必要があるもの	現在あるもの	今後整備する必要があるもの
応急手当て用品	①医薬品一式 ②救急用品一式		①医薬品一式 ②救急用品一式	
救急作業用資材・器材	スコップ(10)、つるはし(5)、ロープ(30)、担架(2)、毛布等(210)		スコップ(10)、つるはし(5)、ロープ(30)、担架(2)、毛布(110)	
非常用物品	①防水ライト(20)、充電式ラジオライト(6)、メガホン(6)、発電機(1)、ガソリン缶(5)、コードリール(5)、投光機(10)、乾電池(8箱) ②ヘルメット(10)、軍手(240)		①防水ライト(20)、充電式ラジオライト(6)、メガホン(4)、発電機(5)、ガソリン缶(5)、コードリール(5)、投光機(10)、乾電池(8箱) ②ヘルメット(10)、軍手(240)	
生活必需品	①アルファ米、乾パン(6,360) ②ペットボトル(3,840) ③カセットコンロ(5)、カセットボンベ(96) ④簡易トイレ(12) ⑤寝具等(別掲)	簡易式浄水器	①アルファ米、乾パン(3,280) ②ペットボトル(1,920) ③カセットコンロ(5)、カセットボンベ(96) ④簡易トイレ(6) ⑤寝具等(別掲)	簡易式浄水器
その他	組立式テント(17)、ブルーシート(100)		組立式テント(別置き20)、ブルーシート(100)	

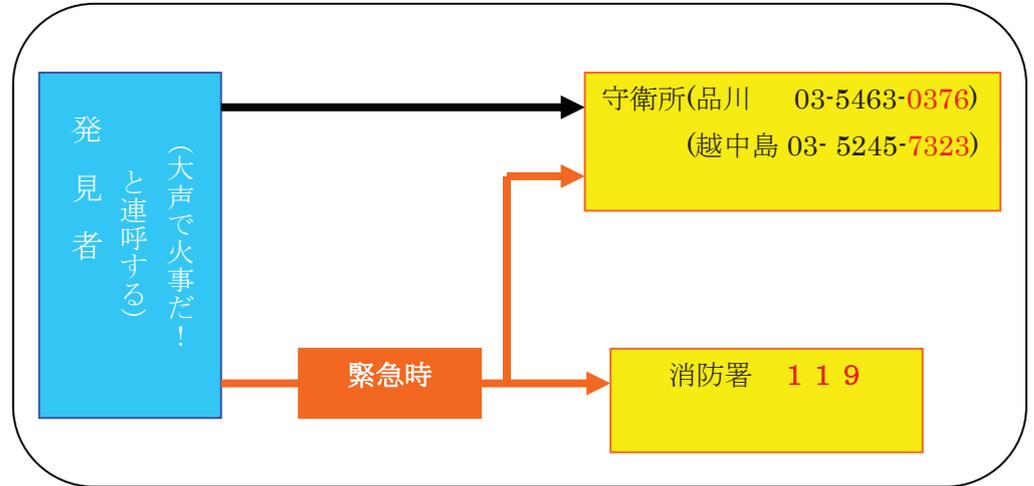
※ () 内は、現有数量を示す。

Ⅱ編 火災及び薬品災害

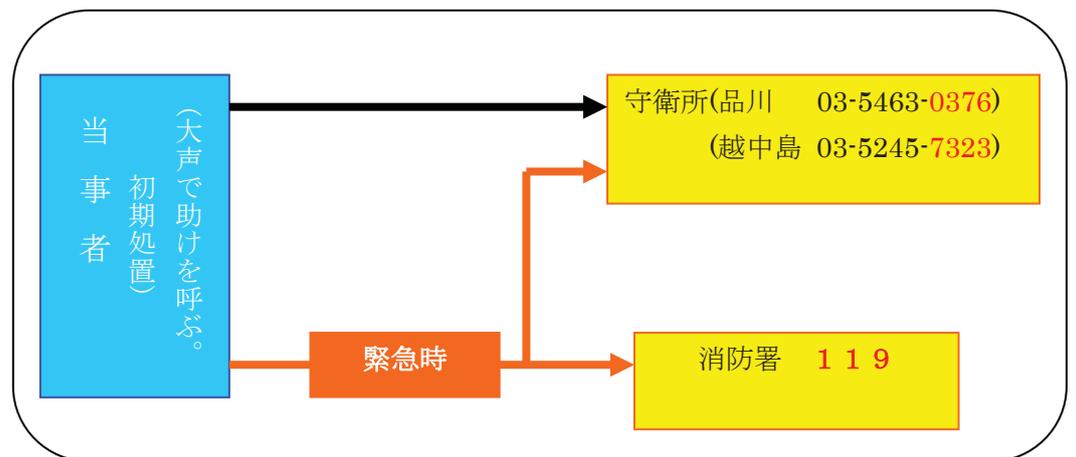
1. 緊急連絡



火 災



薬品事故



2. 火災の対応

1. 大声で「〇〇〇が火事だ!!」と連呼する。



2. 火災報知器のボタンを押し、ベルを鳴らす。
3. 消防署と守衛所に連絡する。
4. 消火器で初期消火に当たる。出火から 3 分以内が初期消火の限度です。



5. 火が天井に燃え広がったらいさぎよく消火をあきらめて避難する。
 - ・ 服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難する。
 - ・ 一度逃げたら、絶対戻らない。
 - ・ エレベーターは使用しない。
 - ・ 姿勢はできるだけ低くして。
 - ・ 濡らしたタオルやハンカチなどで口や鼻を覆う。
6. 防火シャッターや防火扉が閉じたときは、併設のドアを開いて、避難する。

3. 薬品事故の対応

1. 事故が発生した場合、大声で助けを呼ぶ。(指導教員、いなければ近くの教員、学生に連絡する。) ※以降、指導教員・教員・学生等を援助者、事故により被害を受けた者を事故者という。

- ・一刻の猶予もならないような非常事態の時はまず、119番通報する。

2. 援助者は、事故者の様子を確認し、事故の内容を聴取する。

3. 事故者はパニックに陥っていることが多いので、落ち着かせる。

4. 事故者が怪我をしていないか、身体・衣服等に危険物が付着していないか調べる。



- ・特に頭を打っているような場合には絶対、動かさないで、名前などを呼びつけて、意識の有る、無しを確認をする。
- ・試薬がついていたり、やけどをしているときには水道水に15分以上つけて傷口を洗ったり冷やしたりする。
- ・どのような薬品を使っていたか、どのような実験をしていたか確認する。

5. 援助者は災害(火災、有害ガス、爆発など)を考慮し、無理をしないこと。

6. 援助者(事故者)は援助要請、守衛所等への連絡、救急車、消防車出動要請など役割分担を的確に行う。

7. 他の人の実験でも異常に気づいたら指摘、処置する。見て見ぬ振りは大事を招く。

8. 発ガン性物質は発ガンさせるまでに長期間要することを認識する。ベンゼンなども発ガン性物質であり、できるだけ有機溶媒は吸わないようドラフトチャンバーに移す。また引火点の低い有機物はドラフトチャンバーに移動する。

9. 事故のほとんどは、知識不足と不注意に起因する。

- ・実験を行えば、事故が起こることはゼロではない。
- ・事故をできる限り少なくするためには、事前の調査及び計画を行う。
- ・簡単な不注意が2回以上重なって大きな事故となる。
- ・実験に関しては「急がば回れ」。

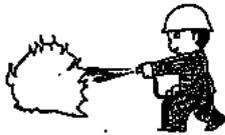
10. 基本的知識。

- ・人が倒れていたら、脳出血などの可能性もあるので、人の頭は揺り動かさない。移動する時には、担架を使う。意識レベルがどのくらいか確認する。
- ・氏名、性別、年齢は救急車を呼ぶ時点で確かめておく。

4. 消火器の使い方

(1) 一般的な粉末消火器の使い方

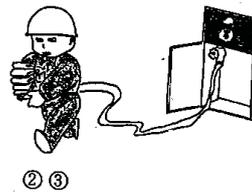
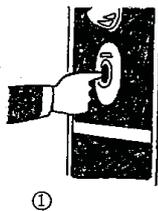
- ① 消火器を持って火元に近づく。
- ② 安全ピンを引き抜く。
- ③ 筒先を火元に向けてレバーをにぎって放射する。



(2) 屋内消火栓の使い方

(消火訓練の経験がなくても、数人でできる使い方。)

- ① 起動ボタンを押す。
- ② 消火栓扉を開けて、筒先とホースを取り出す。
- ③ ホースに筒先をつなげて、火元へ近づく。
- ④ 消火栓の開閉バルブを開く。
- ⑤ 筒先をしっかりと持って放水する。



5. 緊急時の応急手当

意識喪失 呼吸停止・
心臓停止・

いずれにしても至急119番通報。

火傷 とにかく水で冷す。

切傷 布などで患部を巻き、とにかく出血を抑える。

骨折 患部に副木などを当てて固定する。

《人工呼吸のしかた》



① おご先を引き上げ頭を後ろにそらせ呼吸をしやすくする。



② 鼻をつまむ。



③ 大きく口をあけて唇かに息を吹き込む。(2回)



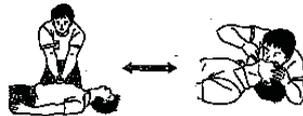
④ 胸の有無を調べる。胸があれば続けて人工呼吸を行い、胸がない場合は心臓マッサージを行う。

《心臓マッサージのしかた》



圧迫位置 心臓
胸にあてる手の部分

圧迫のリズムは80～100回/分
深さは3.5～5cm



15回圧迫後、人工呼吸を2回行う。
この操作をくり返す。

《止血のしかた》



肘の内側
肘から先の出血



わきの下
上腕からの出血



もものつけ根
下腕からの出血

※ 止血は傷口より心臓に近い動脈を手や指で圧迫する。

《火傷の手当のしかた》



軽いやけどは水道水で継続冷やす。

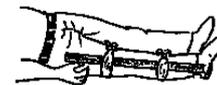


火ぶくれができたらタオルなどを患部に巻いて冷やす

《骨折の手当のしかた》



副木には草、干草、マット、ダンボール紙、新聞紙などが利用できる。



6. 緊急連絡先一覧 Emergency Numbers

警察・消防署・緊急連絡先

警察 → 110 (学内の電話から 9-110)
 消防署 → 119 (学内の電話から 9-119)

同時に守衛所へ連絡

品川キャンパス → 内線0376 (携帯電話からは03-5463-0376)
 越中島キャンパス → 内線7323 (携帯電話からは03-5245-7323)
 事故の発生場所と自分の名前、かけている電話番号を必ず言うこと。

◎ 病院又は医院等

(品川キャンパス)

せんぼ東京高輪病院	3433-9191 (急患対応)
虎の門病院	3588-1111 (")
第三北品川病院	3474-1831 (")
品川港南クリニック	3472-0085
高浜クリニック	3471-1733
宮崎整形外科クリニック	5715-3383
にしや耳鼻咽喉科	5715-0248
皮膚科クリニックいとう	3473-5263
品川レディースクリニック神谷	5463-0002
NTT東日本関東病院	3448-6111

(越中島キャンパス)

聖路加国際病院	3541-5151 (救命救急)
都立墨東病院	3633-6151 (")
木場病院	3642-0032 (急患対応)
石川島東京病院	3532-3201
品川レディースクリニック神谷	5463-0002

◎ 一般公共機関

品川キャンパス		越中島キャンパス	
港区防災・生活安全支援部防災課	(3578) 2111	江東区総務部防災課	(3647) 9584
高輪消防署	(3446) 0119	深川消防署	(3642) 0119
東京ガス	(3805) 3895	東京ガス	(3805) 3895
東京都水道局港営業所	(3452) 7149	東京都水道局江東営業所	(5633) 9053
東京電力銀座支社	(4536) 3400	東京電力江東支社	(4566) 2390